

大分県の財務諸表（指標編）

（統一的な基準）

令和元年度決算

指標編 目次

- 1 指標分析の視点
- 2 県民一人当たり資産額、負債額
- 3 有形固定資産の行政目的別割合
- 4 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）
- 5 社会資本形成の世代間負担比率
- 6 債務償還比率
- 7 県民一人当たり行政コスト
- 8 県民一人当たり行政コスト（コスト区分別）
- 9 受益者負担の割合

総務部 財政課

1 指標分析の視点

「地方公会計の活用に関する研究会報告書」（令和2年3月、総務省）に基づき、財務諸表から各種指標を算定します。指標分析の視点は以下のとおりです。

分析の視点	分析概要	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるのか、といった視点に基づくものです。従来の決算統計では、財政力指数や経常収支比率、地方財政健全化法では、実質公債費比率や将来負担比率等といった財政指標が既にありますが、いずれも資産形成度を表す指標ではないため、資産形成度に関する指標は財務書類を作成することによって、初めて得られます。	<ul style="list-style-type: none">● 県民一人当たり資産額● 有形固定資産の行政目的別割合● 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か、といった視点に基づくものです。世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法の将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているか、どのように推移しているのかを端的に把握することが可能です。	<ul style="list-style-type: none">● 社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性	財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)、といった視点に基づくものです。県の負債に関する情報は、現行の予算説明書においても、債務負担行為額及び地方債現在高についてそれぞれ調書が添付されますが、貸借対照表では、この他に退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることが可能です。	<ul style="list-style-type: none">● 県民一人当たり負債額● 債務償還比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか、といった視点に基づくものです。行政の効率化は、行政評価等においても個別に分析が行われていますが、行政コスト計算書は大分県の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報となります。	<ul style="list-style-type: none">● 県民一人当たり行政コスト
自律性	歳入はどのくらいの税収等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)、といった視点に基づくものです。決算統計の歳入内訳や財政力指数が関連しますが、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することで、負担割合の水準の適正さの判断指標として用いることが可能です。	<ul style="list-style-type: none">● 受益者負担の割合

2 県民一人当たり資産額、負債額

県民一人当たり資産は、減価償却による有形・無形固定資産の減少や、基金の減により総額は減少したものの、県人口の減により前年度に比べ27千円の増(1.4%)となっています。また、県民一人当たり負債額は、地方債残高が増加したことによる負債総額の増に伴い、前年度に比べ22千円の増(2.1%)となっています。

<計算式> 資産額(負債額)÷住民基本台帳人口(令和2年1月1日時点:1,137,378人)

	R1	H30	R1-H30	増減率
資産額	21,964億円	22,090億円	▲126億円	▲0.6%
負債額	12,312億円	12,295億円	17億円	0.1%
県民1人当たり資産額	1,931千円	1,904千円	27千円	1.4%
県民1人当たり負債額	1,082千円	1,060千円	22千円	2.1%

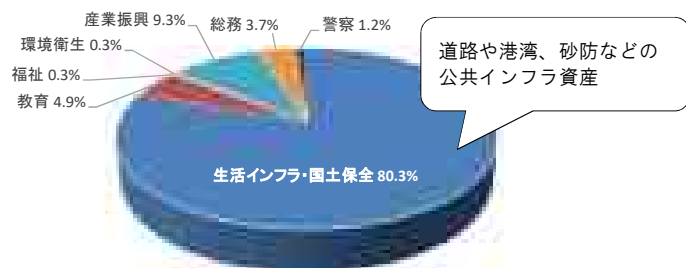
3 有形固定資産の行政目的別割合

生活インフラ・国土保全については、インフラ資産が多くを占めており、土地等の評価の過年度修正を行ったこと、また減価償却による資産の減少分が、新たな資産の完成の増加分を上回ったことなどにより、前年度に比べ77億円の減(▲0.4%)となっています。

<計算式> 各行政目的別有形固定資産額÷有形固定資産合計額

(単位:億円)

	R1		H30		R1-H30	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
有形固定資産合計	19,921	100.0%	19,998	100.0%	▲77	▲0.4%
生活インフラ・国土保全	16,005	80.3%	16,151	80.8%	▲146	▲0.9%
教育	976	4.9%	951	4.8%	25	2.6%
福祉	61	0.3%	69	0.3%	▲8	▲11.6%
環境衛生	51	0.3%	48	0.2%	3	6.3%
産業振興	1,852	9.3%	1,817	9.1%	35	1.9%
総務	735	3.7%	718	3.6%	17	2.4%
警察	241	1.2%	244	1.2%	▲3	▲1.2%



4 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

インフラ資産を中心とした減価償却累計額の増加により、県全体として前年度に比べ0.8ポイント増の51.0%となっています。

<計算式> 減価償却累計額÷(償却資産の評価額+減価償却累計額)

行政目的別の有形固定資産減価償却率 (単位:%)

	県全体	生活インフラ	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	警察
R1 (償却資産保有割合)	51.0 (100.0)	50.8 (84.9)	47.6 (3.4)	45.9 (0.1)	39.7 (0.2)	54.1 (8.0)	45.8 (2.4)	58.1 (1.0)
H30	50.2	49.6	53.0	46.7	40.8	53.9	48.2	57.8
R1-H30	0.8	1.2	▲5.4	▲0.8	▲1.1	0.2	▲2.4	0.3

資産ごとの有形固定資産減価償却率 (単位:%)

	県全体	事業用資産	インフラ資産	物品
R1 (償却資産保有割合)	51.0 (100.0)	51.8 (8.6)	50.9 (90.5)	53.0 (0.9)
H30	50.2	53.5	49.9	55.3
R1-H30	0.8	▲1.7	1.0	▲2.3

5 社会資本等形成の世代間負担比率

有形・無形固定資産がインフラ資産等の評価の過年度修正及び減価償却等により減少したものの、強靱な県土づくりを進めるため県債の発行が増加したことにより、将来世代負担比率は前年度に比べ0.7ポイント増の33.1%となっています。

<計算式> 将来世代負担比率=地方債残高(特例地方債を除く)÷有形・無形固定資産合計

(単位:億円)

	R1	H30	R1-H30
社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	33.1%	32.4%	0.7%
地方債残高	6,701	6,592	109
有形・無形固定資産	20,252	20,329	▲77

6 債務償還比率

減価償却費など経常経費が減少したものの、基金等の充当可能財源が減少したことに伴い、債務償還比率は前年度に比べ41ポイント増の1,268%となっています。

<計算式> $\{ (将来負担額 - 充当可能財源) \div (経常一般財源等(歳入)等 - 経常経費充当財源等) \} \times 100\%$

	R1	H30	R1-H30
将来負担額-充当可能財源(億円)	11,129	11,014	115
経常一般財源等(歳入)等-経常経費充当財源等(億円)	878	898	▲20
債務償還比率(%)	1,268%	1,227%	41%

8 県民一人当たり行政コスト(コスト区分別)

区分別県民一人当たり行政コストは、人件費では職員の新陳代謝等による職員給与費の減や物件費では維持補修費の減があったものの、県人口の減により県民一人当たり行政コストは増加しています。一方、移転費用では県所有外資産への支出減など補助金等の減により県民一人当たり行政コストは減となっています。

<計算式> 各区分毎の行政コスト÷住民基本台帳人口(令和2年1月1日時点:1,137,378人)

	(単位:億円)				(単位:千円/人)		
	R1	H30	R1-H30	(県民一人当たり)	R1	H30	R1-H30
人件費	1,511	1,537	▲26	人にかかるコスト	133	132	1
物件費	1,026	1,027	▲1	物にかかるコスト	90	89	1
移転費用	1,867	1,941	▲74	移転支出的なコスト	164	167	▲3
その他	91	102	▲11	その他コスト	8	9	▲1

7 県民一人当たり行政コスト

県所有外資産への補助金支出減により移転費用が減少したことや、職員の新陳代謝等による職員給与の減少などにより、純行政コストは前年度に比べ124億円減の4,443億円となり、県民一人当たり行政コストも前年度に比べ3千円減の391千円となっています。

<計算式> 純行政コスト÷住民基本台帳人口(令和2年1月1日時点:1,137,378人)

	R1	H30	R1-H30
純行政コスト(億円)	4,443	4,567	▲124
県民一人当たり(千円/人)	391	394	▲3

9 受益者負担の割合

移転費用の減により経常費用は減少し、使用料・手数料などの経常収益も減少したため、受益者負担割合は前年度と同率の4.3%となっています。

<計算式> 経常収益÷経常費用

	(単位:億円、%)		
	R1	H30	R1-H30
経常収益	194	198	▲4
経常費用	4,495	4,607	▲112
割合	4.3%	4.3%	0%